



「よかボス宣言」(別記第1様式) に記載する取組み例



「よかボス宣言」とは、「自らの仕事と生活の充実に取り組むとともに、社員や職員、従業員等が結婚後・出産後・子育て中も安心して働き続けられる環境づくりを目指す」宣言です。

以下に、「よかボス宣言」(別記第1様式)に記載が想定される取組みを例示していますので、「よかボス宣言」(別記第1様式)の作成の際に参考になさってください。

- 結婚・出産に関する相談窓口を設置し、誰でも安心して相談できる体制を整えます。
- 産前産後休業・育児休業を取得しやすい環境を整え、取得希望者を積極的に支援します。
- 出産後の体調や家庭状況に応じて、勤務時間や業務内容を柔軟に調整できる仕組みを整備します。
- 出産後の通院や育児関連の手続きに対応しやすいよう、時間単位の休暇制度を利用しやすくします。
- 出産後や育児期のキャリア停滞を防ぐため、段階的な業務復帰やスキルアップの機会を提供します。
- 性別に関わらず育児参加を推進し、誰もが育児休業を取得しやすい文化を育てます。
- 育児休業からの復職時に、業務内容や働き方を相談しながら調整し、スムーズな復帰を支援します。
- 育児関連の福利厚生(保育料補助、ベビーシッター補助など)の導入を検討します。
- 管理職向けに、育児支援制度や柔軟な働き方への理解を深める研修を実施します。
- 子育て中の職員が孤立しないよう、情報共有や相談の場を定期的に設けます。
- 子育て支援制度の周知を徹底し、誰でも利用しやすい環境を整えます。
- こどもの急な体調不良や学校行事に対応できるよう、休暇や勤務調整を柔軟に認めます。
- 育児期の職員の負担を軽減するため、業務分担の見直しやチームで支える体制を整えます。
- 時短勤務・在宅勤務・フレックスタイム制など、多様な働き方を選択できる制度を整備します。
- 家庭と仕事の両立を支えるため、特別休暇やリフレッシュ休暇の取得を促進します。
- 家庭の事情に応じた働き方の相談に応じる「キャリア・ライフサポート面談」を定期的を実施します。
- ライフステージに応じて働き方を選択できる制度を整備し、長期的なキャリア形成を支援します。
- 誰もが参加しやすいオンライン研修やeラーニングを充実させ、学びの機会を確保します。
- 多様な職員の意見を反映する場を設け、働きやすさ向上のための改善を進めます
- 職員の健康を守るため、健康診断の充実や相談窓口の強化を行います。